令和2年度の 市税などの納付が始まります

【問合わせ】収納課 **284-0624**

市税などの納付が4月から始まります。納期限内に忘れずに納付しましょう。

納期について

1年分の税・料を各期に分けて納付していただきます。

(固定資産税・都市計画税と市・県民税の全期前納の納期限は1期と同じです。)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|-------------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|--------|--------|
| 納期限 | 4/30(木) | 6/1(月) | 6/30(火) | 7/31(金) | 8/31(月) | 9/30(水) | 11/2(月) | 11/30(月) | 1/4(月) | 2/1(月) | 3/1(月) |
| 固定資産税·都市計画税 | 1期 | | | 2期 | | | | | 3期 | | 4期 |
| 軽自動車税 | | 全期 | | | | | | | | | |
| 市·県民税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | |
| 国民健康保険税 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |
| 介護保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |
| 後期高齢者医療保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |

[※]固定資産税·都市計画税と市·県民税は平成31年度から課税通知時に全期前納用と1~4期用納付書の合計 5枚を送付しています。

色々な納付方法があります

□座振替

- ●一度の手続きで継続利用可。
- ●自動的に振替されるので払い 忘れの防止に。
- ●納税義務者とは異なる方の名 義でも振替出来ます。
- ●利用出来るのは、半田市の指 定金融機関となります。
- ●申込みは、市内の金融機関 または収納課へ。

納付書

- ●コンビニや指定金融機関、ゆ うちょ銀行等で利用出来ま す。指定場所なら手数料はか かりません。
- ●納期限切れの納付書はコンビ 二で利用出来ません。
- ●市・県民税特別徴収や法人市 民税など、一部コンビニ対応 出来ない場合があります。

クレジットカード

(軽自動車税のみ)

●Yahoo!公金支払いを利用 し、お手持ちの端末からクレ ジット納付が出来ます。

必要な物

納税通知書、クレジットカー ド、スマートフォンやパソコン などの端末



市税などを滞納すると

督促状 送付



財産 調査



財産の 差押



取立. 充当

30年度市税収納率(現年)は99.82%です。公平性の観点から督促 状の納期限内に納付されないと勤務先や金融機関などに調査を行い、 預金、給与、不動産、生命保険などの財産を差押する場合もあります。 また、市営住宅入居や国保保険証発行など、行政サービスの制限を受 ける場合もありますので、必ず納期限内に納付してください。



滞納者の自宅を捜索する様子

平日来庁出来ない方のために、毎月最終日曜日の8時30分~12時は休日納税相談を実施しています。 特別な理由で一括納付が困難な場合は、早めに納付計画を提示してください。